

# 民法・商法

## 注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は民法と商法で各1枚配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。  
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があった場合を除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は90分です。
- VII 民法の問題は1ページ、商法の問題は2ページにあります。

# 民 法

〔設例〕 の事案につき、(1) から (5) までの問いに答えよ。

〔設例〕 A は、A 所有の甲土地に B が建物を所有することを目的として B に甲土地を賃貸する契約を B と締結するとともに、B から敷金を受け取り、そのうえで、その賃貸借契約に基づいて、甲土地を B に引き渡した。その後、B は、甲土地に乙建物を B 所有として建築し、乙建物につき B 名義で所有権保存登記を備えた。

問 (1) B は、乙建物を C に売却しようとして A に相談したが、A は甲土地賃借権が C に譲渡されることを承知しなかった。このとき、B が、なお甲土地賃借権を適法に C に取得させるためには、どのような法的手段があるか、また、その手段によって甲土地賃借権の譲渡が認められるためにはどのような事情が必要か。

問 (2) B が (1) の手段をとったことにより、C は、B との売買契約に基づいて、乙建物を甲土地賃借権とともに適法に取得し、乙建物の引渡しを受け、乙建物につき所有権移転登記を備えた。このとき、B が A に差し入れた敷金については、どの時点でどのような法律関係を生ずるか。

問 (3) A は、(2) の C と直接の賃貸借関係に立った後、甲土地を A が D に売却する契約を D と締結した。D が、甲土地の所有権を取得したとして、C に対し、乙建物取去甲土地明渡しを請求するとき、C は、どのような主張によって D の請求を争うことができるか。

問 (4) (3) の D が、甲土地の賃貸人として、(2) の C に対して賃料を請求するには、どのような事実を主張する必要があるか、また、C は、どのような主張によって D の請求を争うことができるか。

問 (5) (2) の C は、乙建物の引渡しを B から受けた際、甲土地の賃借につき敷金を A に差し入れていた。その後、(3) の D が、甲土地につき所有権移転登記を備えたものとする。この場合、C は、いつの時点で、誰に対し、その敷金の返還を請求することができるか。

以 上

## 商 法

### 〔問題〕

甲株式会社（以下「甲会社」という。）は、その発行する全部の株式の内容として、譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定款の定めがある取締役会設置会社である。甲会社は定款で、事業年度を4月1日から3月31日までとすること、定時株主総会を毎年6月に開催すること、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主をもって定時株主総会において権利を行使すべき株主とすることを定めていた。甲会社の定款には、株券を発行する旨の定めはない。

Aは甲会社の株主であったが、2021年2月に持ち株全部を500万円でBに売却した（以下AがBに売却した株式を「本件株式」という。）。Bは本件株式の取得につき甲会社の代表取締役Cと交渉したところ、Cの息子DがBから本件株式を600万円で買い取ることが合意された。Bが甲会社に対して、本件株式の取得についての承認と承認しない場合の買い取りを請求したところ、甲会社はDを指定買取人と定めてBに通知した。4月30日、DがBから本件株式を600万円で買い取ることが合意され、同日、本件株式につき株主名簿の名義がAからDに書き換えられた。

2021年6月、Aが甲会社の定時株主総会（以下「本件定時総会」という。）に出向いたところ、甲会社は、Aは本件株式を譲渡してすでに株主でないことを理由にAの総会への出席を拒んだ。甲会社は、本件株式につきDを株主として扱い、Dが本件定時総会に出席して議決権を行使することを認めた。

本件定時総会で行われた決議の効力を説明しなさい。

以 上